

国際開発学会・第34回全国大会
2023年11月12日(日)15:00-17:00、上智大学四ツ谷キャンパス(2403-03)
ラウンドテーブル(RT):人口減少社会における創造的復興とは何か?

1. 企画の背景・論点・期待される成果

企画の背景

本ラウンドテーブルは、東日本大震災・福島原発事故からの復興理念として掲げられた創造的復興とは何かを研究対象とする。東日本大震災・福島原子力災害からの復興の12年が経過する中で、「創造的復興政策」の問題点が明らかになってきている。

東日本大震災・福島原子力災害からの「創造的復興政策」の大きな問題点は、100%国費による復興政策の問題点とともに「人口減少社会における復興政策」の理論化や具体化が出来なかったことであると言われている(五百旗頭・御厨・飯尾, 2021)。

主要な論点

本ラウンドテーブルは、人口減少社会における創造的復興とな何かについて考察するため、岩手県陸前高田市の災害復興過程と原子力災害からの福島復興政策の事例分析を行う。また、地域再生における創造性(社会イノベーション)の事例研究として、岩手県紫波町を取り上げる。紫波町のオガールプロジェクトなどにおける「学びの場」の形成と地域づくりに与えた影響について考察を行う。以上の事例分析から、創造的復興プロセスにおける社会イノベーションと知識生産のあり方を主要な論点とする。

期待される成果

本ラウンドテーブルの期待される成果は、以下の3点である。(1) 創造的復興における創造性について、社会イノベーション創造の重要性を明らかにする。(2) 社会イノベーション創造における知識生産プロセスと資源動員プロセスの関係性を考察する。(3) 人口減少社会における創造的復興と知識生産プロセスを明らかにする

2. RTのプログラム

司会: 松岡俊二

発表者(各15分)

(1) 木全洋一郎(JICA 北海道帯広)

東日本大震災からの「ポスト復興」のまちづくり: 岩手県陸前高田市の事例

(2) 戸川卓哉(国立環境研究所福島地域協働研究拠点)

多様な主体が地域で学習する場の形成を通じた地域再生に関する一考察: 紫波町オガールプロジェクトの事例

(3) 松岡俊二(早稲田大学) + 島田剛(明治大学) + 辻岳史(国立環境研究所福島地域協働研究拠点)

人口減少社会における原子力災害からの福島再生を考える: 福島再生塾の設立に向けて

討論者(各10分)

中村勝則(秋田県立大学)、工藤尚悟(国際教養大学)

東日本大震災からの「ポスト復興」のまちづくり ー岩手県陸前高田市の事例ー

○木全 洋一郎

(独) 国際協力機構

Kimata.Yoichiro@jica.go.jp

キーワード: 東日本大震災、創造的復興、人口減少社会、関係人口、社会イノベーション

1. はじめに

東日本大震災で市役所を含む街全体が壊滅的な被害を受けた岩手県陸前高田市では、その復興において山からの土砂をベルトコンベアーで運び入れることにより、地盤を10m近くかさ上げする前代未聞の規模の工事を進め、復興創生期間いっぱい2021年3月にすべての地権者への土地の引き渡しを完了した。復興事業により2014年度の市の予算は震災前の2010年度(約113億円)の10倍以上の約1293億円、市職員も他自治体等からの応援職員を含めて約7倍に膨れ上がった。しかし第1次復興創生期間を過ぎた2025年度の市予算は約135億円と、2010年度の113億円に近い額となることが予想されている¹。

本発表では、こうしたいわば「震災バブル」とも言われる多額の補助金を受けつつ、陸前高田市が「ポスト復興」をにらんだまちづくりをいかに進めていったのか、そこから今なお復興の過程にある福島や他の震災被災地の復興、そして人口減少社会に直面している多くの地方に対してどういった教訓が引き出せるかを考察することを目的としている。

はじめに、陸前高田市が10年間の復興創生期間における財政状況の推移を見ることで、その後の「ポスト復興」をどういった考え方で進めていこうとしているかを検討する。次に、陸前高田市が復興創生期間からいかに行政と事業者が一体となって新しいまちづくりに取り組んできたかを紹介するとともに、どこよりも「命」を大切にし、あらゆる立場の人が等しく活躍できる「ノーマライゼーションという言葉のいないまち」というビジョンを掲げ、どこにいても陸前高田を思い続ける「思民(しみん)」と連携・協働したまちづくりの取り組みの両方を組み合わせてきたかを論ずる。最後に、「ポスト復興」そして人口減少社会において、関係人口によって支えられていく持続可能な地域社会・経済のあり方を提起したい。

2. 陸前高田市の復興創生にかかる財政状況

上述のとおり、陸前高田市では、復興創生期間において国から多額の復興事業予算が付いたため、2014年度の市の予算は約1293億円と、震災前である2010年度予算約113億円の10倍以上の予算となった(図1)。そこから少しずつ予算額も減少し、2025年度の市予算は約135億円と、2010年度の113億円に近い額となることが予想されている。一方で、同年の実質的な自治体の貯蓄額に相当する「財政調整基金」は約31億円となっている²。同基金残高は、自治体の標準財政規模の5~20%が標準的とされる中、やや古い統計であるが、陸前高田市は2018

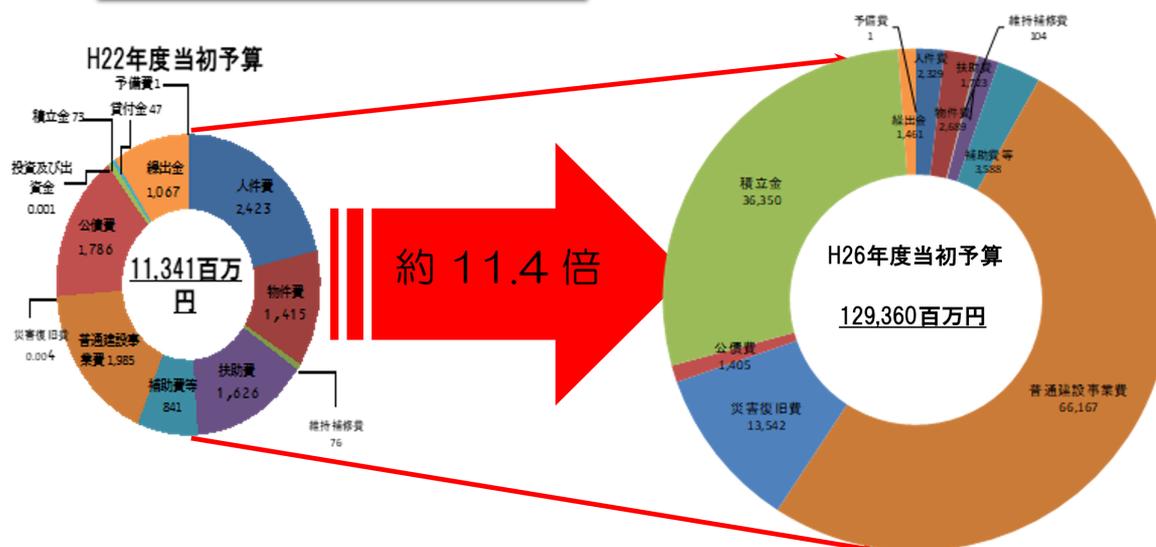
¹ 陸前高田市「令和3年度今後の財政見通しについて」

https://www.city.rikuzentakata.iwate.jp/material/files/group/6/R3_zaiseimitooshi.pdf

² 同上

年度末ベースで 58.8%と、全国の中でも 11 位の高さとなっている³。

(図 1) 震災前と復興期間の当初予算の比較(目的別)



第一次復興創生期間が終わる頃、陸前高田市議会では、復興事業により復旧再建された多くの施設の維持管理費用について議論となったが、こうした財政調整基金を踏まえた中期見通しを明確に出すことで、持続可能な財政運営を目指している。

一方で、土地区画整理事業により第一次復興創生期間の終了ギリギリまで地権者への土地の引き渡しが続いていたこともあり、ハード整備に目途はたったものの、賑わいの復興であるソフト事業はまさにこれからの課題となっており、震災 10 年をまたぐ形で様々な取り組みを進めていく必要があった。そうした事業に必要な予算がすべて国からの補助金で賄われる訳にはいかなかった中で、市としては新たな財源を探す必要があった。それは、従来の政府予算による財源確保という発想ではなく、必要な事業に対して市と民間が何らかの分担をする形で進めていくという新しい発想であった。

震災復興という過渡期における支援や連携はあったが、これをいかに持続的な形で進めていくのかという点こそが、「ポスト復興」のまちづくりに求められているものである。それは、今から新たな方策を見つけるのではなく、震災復興のプロセスでの取り組みから発展させていくことで見出すことができるものである。

3. 行政と事業者が一体となった復興まちづくり

東日本大震災の被災地の中には、一刻も早い経済活動の再開を重視してかさ上げせずに商業地を整備した自治体もあった。陸前高田市が敢えて時間がかかってもかさ上げして中心市街地を整備する選択をしたのは、「商業地」ではなく、人が住み、集う「まち」を創るという意思の表れであった。

商業事業者の中には、震災から 1 か月後の 4 月頃から仮設店舗での営業再開するところが見られ始めた一方、店舗設備の整備と自宅の再建で二重の借金を背負うところも少なくなかった。そのため、商売をあきらめざるをえない者もいた一方で、苦労を重ねて店舗の本設再建を検討する者もいた。

こうした中、2012 年春に商工会では事業者再建のための協議が始まり、震災前には商店街に

³ 東洋経済オンライン「貯金の多い・少ない市町村」全国ランキング 400 2020 年 9 月 10 日 <https://toyokeizai.net/articles/-/373439?page=4>

人を集めるためにいつもイベントを実施していたが、「イベントに頼らずに恒常的に人が集まる仕組みづくり」が検討課題となった。こうして2012年9月には商工会は市に対して「市役所などの公共施設は中心市街地へ」という要望書を提出し、2013年2月には「中心市街地の全体のランドデザインを共有してほしい」という要望を出したことにより、市と商工会との間で、復興庁や有識者も同席する形で、「中心市街地検討会」が計4回実施され、まちづくりと商業再生が連携した中心市街地の大まかな骨格が整えられた。

この間、商業事業者の間でも、かさ上げされた中心市街地に店舗を出すか否かで大きく揺れていた。補助があるとはいえ、仮設店舗と自宅再建の二重の借金の上に更にまちなかへの本設再建するための借金をして、自分の年齢と照らし合わせて、果たして返していけるのかと不安になる者や、何も無い野原に店を立てて、果たして誰が来るのかと訝しがる者もいた。こうした状況の中、中心市街地で事業をしたい人たちで検討する場として、2014年3月に商工会による「中心市街地企画委員会」が立ち上がり、市側と具体的な商業エリアについて検討することとなった。

この企画委員会は、2017年3月まで合計78回も開催され、イベントに頼らない賑わいを創るべく、まちの真ん中に日常的に人が集まれる「まちなか広場」の整備や、大型商業施設「アバッセたかた」に併設する形での図書館の再建につながった。まちなか広場では「ほんまるマルシェ」や地元農業者による「ふくふく市」が開催され、図書館も開館4年目の2021年現在で来館者は延べ約46万5000人に上っている。

このほか、まちなかの道路のあり方も議論された。中心市街地はかさ上げされて、土地の区画や道路も一変し、自分が一体どこに立っているのかもわからなくなる錯覚に陥ってしまう住民も少なくない。そうした状況において、敢えて高田町の旧大町・旧荒町地区のほぼ同じ場所に、震災前にあった鉤型道路を作ることで、住民たちにとって自分が震災前から陸前高田にいる拠り所となっている。

こうした行政と事業者との議論の積み重ねにより、いつしかまちづくりに携わる関係者を互いに「チームたかた」と呼び合うような関係ができ、2017年に大型商業施設「アバッセたかた」と共同店舗「まちなかテラス」がオープンした。まちなかテラスには震災前からの事業者の店舗が入ったが、敢えて事業者所有とするのではなく、事業者が共同出資した会社で店舗を所有し、各事業者はその共同店舗にテナントとして入居する形をとっている。さらに、退去時には次のテナントを誘致するまで家賃を払い続ける旨の契約条項も入れている。このように事業者にとっては必ずしも得策ではないとも思われる形態をとった理由について、この共同店舗に入っている事業者で、まちなか会の会長は次のように述べている。

「商売は未来永劫続けられるかは難しい。ただ、このまちは未来永劫残ってもらいたい。そのために、敢えて賃貸方式にしました。例えば私がリタイヤしたら、このまちで商売をやりたい元気な人と交代すればいい。そんな商店街にすることを決断しました。“家を継ぐ”“店を継ぐ”のもわかるけど、“まちを継ぐ”というキーワードでつながっていけば良いのかなと。」

陸前高田の中心市街地は、かさ上げをして、その景色は大きく変化した。それでも、こうした行政と事業者が一体となって検討してつくった「まち」は、どこか陸前高田らしさが残り、外に出ていった人が戻ってきたときに「ああ、高田に帰ってきたな」と感じることもできる復興まちづくりを進めている。

陸前高田のまちづくりに携わったコンサルタントは、こうした取り組みを見て「被災地の中で、まちづくりにこれほど行政と商業事業者が一体かつ主体的に関わっているところはない」と評し、これが当時のまちづくりに携わった市役所職員と事業者の誇りとなっている。

4. 新たなまちづくりビジョンに共鳴する「思民」とのつながり

(1) まちづくりビジョン「ノーマライゼーションという言葉のいらないまち」

陸前高田市震災復興計画には、「世界に誇れる美しいまちの創造」が基本理念の1つとなっているが、これは、外見的な景観の美しさだけではなく、そこに住む人間の心の美しさが含まれていると陸前高田市戸羽市長（当時）は述べている。これから創られる新しい道路やお店などの一つひとつが障がい者や高齢者に配慮されたら、まち全体が「すべての人にやさしいまち」になる。これが、戸羽市長が人にやさしい「陸前高田らしさ」を踏まえた復興の最重要施策の1つとして掲げた「ノーマライゼーションという言葉のいらないまち」である。「ノーマライゼーション」という言葉があるうちは、まだそのことが“当たり前”にはなっていない。だからこそ、「ノーマライゼーション」という言葉が必要ないくらい、当たり前にも多様性を認め合い、あらゆる人が住みやすいまちにするという理念がこの施策には盛り込まれている。

この施策を具現化すべく、市の若手職員によるプロジェクトチームでの度重なる議論の結果、2015年6月に「ノーマライゼーションという言葉のいらないまちアクションプラン」が策定された。A.防災・コミュニティ・情報共有・PR、B.教育・子育て、C.保健・医療・福祉・介護、D.産業・雇用・観光、E.建物・道路・公園・交通という、幅広く5分野において、56のアクションプランが掲げられ、今なお市の施策に活かされている。

「ノーマライゼーションという言葉のいらないまち」づくりは、中心市街地の復興事業にも活かされた。中心市街地で再構築される「まち」は、将来にわたって市民が暮らし、商業活動が行われ、来訪者を迎え入れる場として、人が集まる魅力的な景観デザインと、すべての人にやさしいユニバーサルデザインの双方が取り入れられることが命題であった。

まち全体をすべての人にやさしくするには、公共施設だけではなく、民間の協力も必要である。そこで、2017年3月より店舗や事業所建築の参考として、「ユニバーサルデザインチェックリスト」を事業者に配布し、このチェック項目を満たす店舗には、「ユニバーサルデザインのお店」として認証し、施設整備費への助成金を支給している。

このように、陸前高田の中心市街地の復興は、行政だけではなく、商業事業者、そして障がい者を含めたそこを利用する方々との度重なる検討の結果、すべての人の思いの込められた「まち」を生み出すプロセスでもあった。

(2) 「思民」とのつながり

震災復興を機に、陸前高田の外に居ながらもつながり続けて、様々な連携事業をしていくことで、陸前高田の魅力あるまちづくりの一端を担っている事例もある。陸前高田では、こうした市の外に居ながらつながり、ときに陸前高田に通って関係を深める関係人口を、市民と同様の存在として陸前高田「思民」（しみん）と呼んでいる。

2011年6月にワタミ株式会社取締役会長の渡邊美樹氏が市の参与に就任し、同年8月にまだ市民の生活も事業者の商売のめども立たない中で復興イベントを実施したご縁をきっかけに、ただの復興支援だけでは終わらせるのではなく、陸前高田に22世紀の地球社会を問い直す拠点とするという連携に発展した。2021年4月には、農業や環境、エネルギーの循環を楽しみながら学べる「オーガニックランド」が一部オープンし、以後土づくりから20年かけて整備していくこととしている。

震災による被害に加えて少子高齢化により既存の農業システムでは将来十分な収益を上げることが困難であることが想定される中、アーモンドの7倍の抗酸化作用により市民の健康寿命の増進に寄与し、最先端で高付加価値のピーカンナッツの生産を新たな産業とすべく、2017年7月に陸前高田市と東京大学及び日本で最大のピーカンナッツの取扱企業である（株）サロンドロワイヤルのそれぞれと「ピーカンナッツによる地方創生連携協定」を締結。2022年7月に、

新たなピーカンナッツの産業振興施設として、「サロンドロワイヤルたかた」の店舗・工場がオープンした。サロンドロワイヤル社は中心市街地の事業者とも連携した誘客を図ることで、陸前高田全体のまちの魅力化を促進させている。

川崎フロンターレとは、東日本大震災時に、避難所で勉強道具も十分になかった子供たちのために、自身が出している「フロンターレ算数ドリル」を寄贈頂いて以来、サッカー教室や親善試合の実施などの支援・交流があった。2015年9月に「高田・フロンターレスマイルシップ協定」を締結し、より息の長い支援・交流関係が検討され、毎年春と秋に試合に合わせて等々力競技場前で陸前高田の地場産品をPR・販売する「陸前高田ランド」の実施や、日本たばこ産業(株)(JT)から原種を寄贈されたブランド米「たかたのゆめ」の普及を継続的に支援している。

東日本大震災により流失した高田高校の海洋システム科の実習船「かもめ」号が2013年4月にアメリカカリフォルニア州北部のクレセントシティで見つかり、高校生による実習船帰還プロジェクトによって見事実習船が陸前高田に返されたことがきっかけとなり、2018年4月に陸前高田市とクレセントシティ市は姉妹都市協定を締結。以来、双方の高校生同士の交流に始まり、やがて市民、事業者レベルの交流へと発展。陸前高田を訪問したクレセントシティの地ビール会社の監修により、陸前高田で交流記念ビールである「クレセントIPA」が開発・販売されている。陸前高田とクレセントシティとの交流は現在も続き、クレセントシティの事業者による陸前高田市内への出店など、更なる事業展開が模索されている。

名古屋市は2011年の東日本大震災直後より、陸前高田市への「行政まるごと支援」として、復興事業や被災者向け住民サービスはもちろん、上下水道、医療・保健福祉、教育、産業、企画広報などの業務手続き支援に、11年間で述べ258名の職員を派遣した。震災10年の節目に、職員レベルから市民レベルの交流を一層進めていくべく、2021年度より新たに始められた「市民交流団」の一員として、名古屋ではシャッター街化していた円頓寺商店街を活性化した実績をもつ「ナゴノダナバンク」の方々が陸前高田を訪問。この交流がきっかけで、ナゴノダナバンクの方々が「市民交流団だけの交流では真の交流ではない。この次からの交流をどうしていくかが大事」と認識し、陸前高田の事業者と協働での商業施設設置を検討することとなった。このプロセスとして、陸前高田の飲食店が地元食材を生かして名古屋飯を提供する「なごやごはん@たかた」等の連携イベントを実施。2022年11月には、高田まちなか会の事業者による名古屋訪問も実施され、双方がお互いの状況を理解したうえで、これから相互にどういったことができるのかが検討され、陸前高田に名古屋との交流の象徴となる新たな名所ができる日も近づいている。

5. 「ポスト復興」期における持続可能な地域社会・経済に向けて

上記の取り組みをから見えてきた示唆を取りまとめることで、これからも続いていくポスト復興のまちづくりにおいては、何が大事になり、最終的に何を目指していくのかについて考察したい。

(1) 大事な要素①：Vision（ビジョン）～まちとして何を大切にしていくのか

陸前高田の復興まちづくりの取り組みから見えてくるのは、ただ単に被災地を元通りに復旧するのではなく、そこに住む人たちの思いを大切にしながら、こんなまちを創りたいというビジョンがあるという点である。

東日本大震災の被災地の中でも最大級の被害を受けたからこそ、どこよりも「命」を大切にすまちなかでありたい…そんなメッセージが、オーガニックランドやピーカンナッツといった命や健康をテーマにした施設・事業として表れている。

そして、その命は普通の人だけでなく、あらゆる立場の人にも等しく輝かしいものであってほしいということが「ノーマライゼーションという言葉のいらないまち」というビジョンに込められている。そのビジョンは、陸前高田の中心市街地のまちづくりに活かされ、高齢者も障がい者も活躍できる社会づくりでも体现されている。

(2) 大事な要素②：Network (ネットワーク)～復興からポスト復興につながる陸前高田「思民」

陸前高田の復興まちづくりのもう1つの大きな特徴は、被災当初だけでなく、その後も未永くつながり、新たな効果をもたらしている陸前高田の関係人口である「思民(しみん)」の存在である。

震災復興支援をきっかけに陸前高田を訪問し、地元の人と交流することにより、陸前高田を離れた後も個人的に、組織としてつながり続け、ときに連携して事業を実施することで、市の行政や市内事業者だけではなしえない、新たな価値を持つ事業や大きな波及効果のある事業が起こっている。

このように、どこにいても陸前高田を思い続ける「思民」は、国内や海外にも、個人や企業・自治体・団体として存在し、新たなまちづくりに向けたビジョンに共感することで、これまでの復興だけでなく、将来の「ポスト復興」のまちづくりに向けても連携・協働していける新たな関係性が創造されている。

(3) 目指す姿：Local Sustainability～将来にわたって持続していく地域社会

(1)(2)で述べたビジョンとネットワークが合わさることで、地域だけを見ると、少子高齢化により人口は少しずつ減少していくであろうが、地域の経済は「思民」という関係人口によって生産と消費(購買)が支えられていく持続可能な形になっていくことが期待される。

陸前高田のように、必ずしも土地も人口規模も大きくないところでは、生産されるものも決して小さくなく、都会向けに大ロットで販売するだけの競争力を持つものにはなりづらい。一般的には、大規模な生産力や雇用をもつ工場を盛んに誘致する地域もあり、それによる経済効果を得る時もあったが、グローバル経済の動向変化により縮小・撤退の選択をとった際に地域経済に大きな打撃を与えた地域も少なくない。

ポスト復興の先に目指す姿は、規模は大きくないかもしれないが、地元の資源を大切にし、それを持続可能な形で活用するために、市内と思民でつながっている関係の中で、その利益を享受し、循環していく社会ではないだろうか。このことは、これから復興に向かう福島や人口減少社会に直面する多くの地方においても、一定程度共通になっていくことで、「より安く、より多く」消費することを促進する経済価値とは違う、地域と地域が独自の資源や取り組みを持続的にしていく交換価値が浸透し、地域自身のレジリエンスを強化していくことにもつながっていくと期待したい。

また、「ノーマライゼーションという言葉のいらないまち」というビジョンを掲げ、そこに賛同する様々な「思民」と協働した「ポスト復興」のまちづくりは、市内だけでなく、広く日本、国際社会に対しても将来の「持続可能な社会」のあり方に向けた価値として発信することができるだろう。

参考文献

木全洋一郎「事業者と一体となったポスト復興まちづくりー岩手県陸前高田市の挑戦」国際開発学会第22回春季大会実行委員会編『震災復興とコミュニティ』グローバル・ラーニング・サポート・コンサルタンツ, 2023年

多様な主体が地域で学習する場の形成を通じた地域再生に関する一考察： 紫波町オガールプロジェクトの事例

○ 戸川 卓哉

国立環境研究所

E-mail: togawa.takuya@nies.go.jp

キーワード：まちづくり，地域共創，地域活性化，タクティカルアーバニズム

1. はじめに

本発表では、紫波町オガールプロジェクトを対象として後述するまちづくりのプロセスに関する基本モデルの観点から検討することを通じて、オガールプロジェクトにおける対話の場および学習の位置づけを明確化する。その上で、福島県浜通り地域における復興まちづくりにオガールプロジェクトの知見を展開するための方法について考察する。

2. まちづくりの4つの基本モデル

一般に、複雑な問題に対して、事前に計画を立ててそれに基づいて制御していくこと、いわゆる PDCA サイクルの適用が意義のある結果に結びつかないことは指摘されている。まちづくり分野においても、タクティカルアーバニズムと呼ばれる方法論をはじめとして様々なボトムアップ型のまちづくりが試行されている。それに関連して、村山（2021）等によって、まちづくりのプロセスに関する基本モデルとして、図-1 に示すような区分が提起されている。

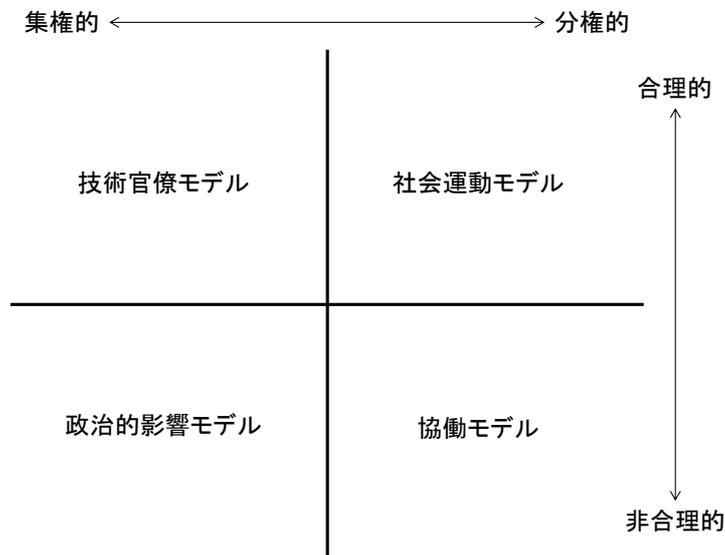


図-1 まちづくりのプロセスに関する4つの基本モデル

- 技術官僚モデル：科学的な分析結果を中心として技術者や官僚的機構により、まちづくりが推進されるモデル。
- 政治的影響モデル：首長や議会および地域における有力者の意向を中心として、その影響力に基づいて、まちづくりが推進されるモデル。
- 社会運動モデル：あるビジョンに基づいて、特定の主体を中心とした草の根的活動を起点として、まちづくりが推進されるモデル。

- 協働モデル：様々な利害関係者によるネットワークや対話，学習を通じて，まちづくりが推進されるモデル。

なお当然ながら，実際のまちづくりにおいては，これらの要素が複合するとされている。

3. 紫波町・オガールプロジェクト

ここでは，岩手県紫波町のオガールプロジェクトを対象として，上記のモデルにおける位置づけについて検討する。

(1) オガールプロジェクトの概要

岩手県紫波町は盛岡市の南部，岩手県の中部に位置する人口 31,913 人（推計人口，2023 年 9 月 1 日）の町である。

オガールプロジェクトは，紫波中央駅前前の町有地に公民の施設を集約する複合開発である。岩手県フットボールセンター，図書館と民間施設から成るオガールプラザ，バレーボール専用アリーナとホテルから成るオガールベース，国内最大級の木造役場庁舎，病院や民間施設が入居するオガールセンター，保育園，エネルギーステーション，町が直接宅地を分譲し町内指定事業者が紫波型エコハウスを建築するオガールタウンより構成されている。オガールプロジェクトは交流人口 104 万人，雇用者数 250 人，地価公示価格向上 9.71%，定住人口 450 人を生み出している。国内最多と言われるほど多くの地域づくり関係者がこの地を視察に訪れるものの，これら視察者が紫波町の成功事例を学び取り，各地域の地域づくりなどに十分に還元できているかという点，必ずしもそうはなっていないのが現状である。オガールプロジェクトの概要を図-2 に示す。

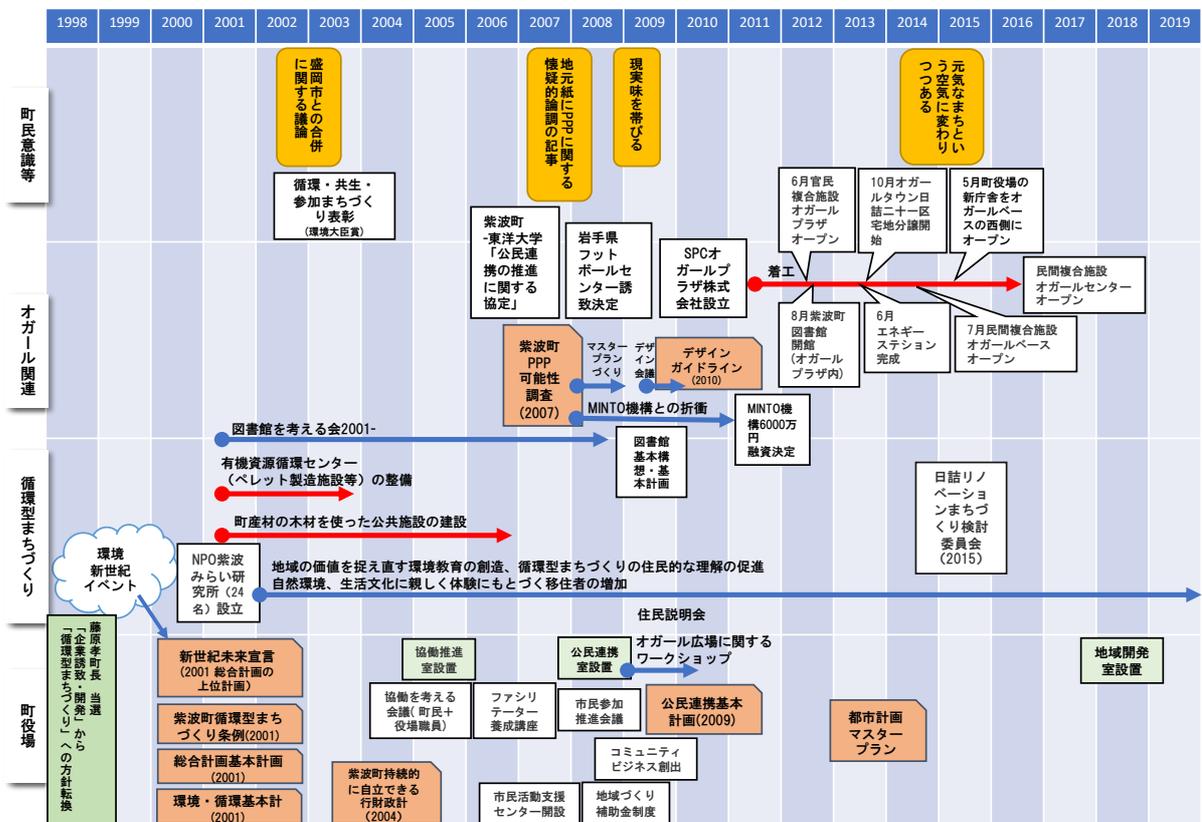


図-2 オガールプロジェクトの概要

(2) オガールプロジェクトの推進プロセス

オガールプロジェクトにおいても4つのモデルがそれぞれ駆動し相互連動しながら地域づくりが推進されてきた。以下では、既発表の文献（戸川他，2022）において実施した自治体担当者へのヒアリング調査の結果より、各モデルに関連する部分を抜き出して列挙することで、オガールプロジェクトの推進プロセスを4つモデルの視点からそれぞれ整理する。

a) 技術官僚モデル

- 中長期的には、「自立できる行財政計画」（2004）、「紫波町 PPP 可能性調査」（2007）等に基づいた施策が展開されている。
- 短期的にも、オガールプロジェクトの事業採算性の見通しの明確化を徹底している。計画に基づいた事業推進がなされている。
- 地域内外の様々な主体と共創の地域づくりを展開しているが、まずは、その基盤となる自治体庁内の体制の整備が成されている。「協働推進室」（2005）、「公民連携室」（2008）として、プロジェクト専任者からなるチームが作られ、庁外ステークホルダーと庁内各部署との調整を果たした。
- 外部専門家に継続的に参加してもらうためのデザイン会議（2009）を形成している。これが、まちづくりに先進的デザインを反映するための基盤となった。
- 公民連携による地区開発であるオガールプロジェクトでは、自治体庁内体制の整備だけでは対応することが難しい、民間企業との調整や専門家との連携等が求められる。自治体と地域内外のステークホルダーを効率的かつ継続的に繋ぐ機能が必要となる。この部分を「エージェント」が担うことで地域づくりを進めることができた。

b) 政治的影響モデル

- 紫波町では、「新世紀未来宣言」（2000）、「公民連携元年」の宣言（2007）など、新しい取り組みを進める際に、首長が最初に基本方針を簡潔な言葉で表現することで地域にビジョンを周知している。これは、その後に策定される具体的な計画で参照されるなど、地域づくりの基礎として機能している。
- 地域づくりの方針について議会からの承認をうけるなど、ビジョンに基づいた地域づくりに対する揺り戻しが起こることを未然に防ぐことの重要性も指摘された。

c) 社会運動モデル

- 図書館、農林水産業などに関する独自の萌芽的取り組みが見られた。
- 萌芽的な市民活動の支援は、地域づくりを主体的に担うコミュニティを育成することに繋がり、協働や公民連携の地域づくりにおいて、重要な意味をもった。

d) 協働モデル

- 協働推進室の設置（2005）以降、住民参加を重視したまちづくりを展開しているが、特にオガールプロジェクトに関しては、2007年から2008年にかけて合併前の町村単位である町内9地区のコミュニティを対象とした合計100回の意見交換が実施されている。この集中的なコミュニケーションを経て地域住民そして、役場職員の意識変化が起こった。

(3) オガールプロジェクトと4つのモデルの関係性について

以上より、オガールプロジェクトは基本的には「技術官僚モデル」を中心として駆動されており、それにもとづいて「社会運動モデル」「協働モデル」が間接的にコントロールされている。

さらに、その成果が「技術官僚モデル」にフィードバックされる構造を持っていると考えられる。

公民連携や住民参加といったプロセスにおいて「社会運動モデル」「協働モデル」が中心的な役割を担うことが想定されているが、それをコントロールする「技術官僚モデル」さらには、その源流となる「政治的影響モデル」との関係性が重要であると考えられる。したがって、「技術官僚モデル」から「社会運動モデル」「協働モデル」における対話の場の形成に寄与する、上記のインタビュー結果によって得られた以下のような指摘が特に重要であると考えられる。

- 地域のステークホルダーとのコミュニケーションを進めるにあたり、自治体が主導するのではなく、地域主体と同じ立ち位置に立つことで、地域主体の姿勢が参加から参画となり、自律的な動きを生み出すことに成功している。
- 紫波町では公民連携計画の枠組みをオガールプロジェクト単独ではなく既存中心市街地である日詰商店街を含めて設定することで、全町的な議論を喚起している。

4. まとめ、福島県復興まちづくりへの展開に向けて

地域づくりの先進事例として注目を集める岩手県紫波町のオガールプロジェクトの分析の結果、4つのモデル、特に「技術官僚モデル」と「協働モデル」が相互に連携しながらプロジェクトが進められてきたことが明らかになった。これは、民間主体のまちづくり、つまり「協働モデル」への変化を指向する素朴な見方とはやや異なる結果である。福島県における復興まちづくりにおいては、様々な主体が参画し様々な対話の場が持たれている一方で、連携の不在が指摘される。紫波町オガールプロジェクトにおけるモデル間の相互連携の構造等が現状の課題解決に寄与することが示唆される結果となった。

参考文献：

- 村山顕人：都市プランニングの変革とタクティカルアーバニズム、『タクティカルアーバニズム』（泉山 壘威他編著），p.60-65，学芸出版社，2021年。
- 猪谷千香：町の未来をこの手でつくる 紫波町オガールプロジェクト，幻冬舎，2016年
- 戸川卓哉，大西悟，福島秀哉，後藤良子，五味泰子：パターン・ランゲージによる環境・まちづくり先進都市に見られる共創的プロセスの記述－紫波町，女川町，日南市を対象として－，土木学会論文集 D3（土木計画学） 78 巻 6 号 p. II_491-II_508，2022 年

人口減少社会における原子力災害からの福島再生を考える： 福島再生塾の設立に向けて

○松岡 俊二（早稲田大学）

smatsu@waseda.jp

○島田 剛（明治大学）

go_shimada@meiji.ac.jp

○辻 岳史（国立環境研究所福島地域協働研究拠点）

tsuji.takashi@nies.go.jp

キーワード：原子力災害、まちづくり、地域再生、復興政策、福島再生塾

1. 本報告の背景と目的

本報告では、原子力災害からの復興とは何か、原子力災害からの地域再生とは何かについて深く考えたい。

福島県浜通りにおいて全町避難をした地域、特に6年を超えて全町避難した地域では元に戻す復興は難しく（避難指示区域一部解除：2017年3月：浪江町、2017年4月：富岡町、2019年3月：大熊町、2020年3月：双葉町）、新たな状況に適応した柔軟なまちづくりや地域再生が必要だと考えられる。新たな状況に適応した柔軟なまちづくりや地域再生のためには、世界や日本の様々な先進的なまちづくりや地域再生事例に学ぶ必要がある。

しかし、レベル7の原子力災害による長期避難からのまちづくりや地域再生のモデルは世界のどこにもない。1979年のスリーマイル・アイランド原発（TMI-2）事故はレベル5で、1週間程度の避難でした。1986年に起きたチェルノブイリ（チョルノーブリ）原発事故は福島と同じレベル7であるが、放射能の除染は行わず、周辺の汚染地域は放棄され、広範な周辺住民はふるさとの町や村を捨て、移住を余儀なくされた。マンハッタン計画のプルトニウム精製の中心施設であったハンフォード・サイトの放射性廃棄物によるコロンビア川などの環境汚染は深刻であったが、原発事故ではなく、汚染による住民避難はなかった。

福島復興は、現在、第二期復興・創生期間の10年間であるが、最も重要な前半の5年間もあと2年半となった。帰還困難区域の解除が進み、それぞれの市町村で、巨額の国費の投入によるまちづくりが急ピッチで進んでいるが、双葉郡や浜通りとしての長期的かつ広域的な地域再生の姿は見えにくい状況となっている。また、個々のまちづくりも、21世紀の人間中心の持続可能なまちづくりとしての新鮮味に乏しく、あまり魅力が感じられない。国・行政やコンサルタントは目先の問題に対応することが精一杯で、せいぜい10年、20年程度の対処療法的な地域再生プロジェクトとなっている。30年後、50年後、100年後を考えた福島県浜通りのまちづくりや地域再生とはなっていない。

それでは、30年後、50年後、100年後を考えた原子力災害の被災地・福島における地域再生の哲学や知恵が、現在の日本社会にあるのだろうか。残念ながら、現時点では無いと言わざるを得ない。無いとすれば、必要な知恵をどのように創り出すのか、新たな知識を作り出す社会的仕組みとは何かを考え、どんなに困難であろうと、私たちはそうした知識創造の社会的仕組みを創っていく必要がある。

本報告では、まず第2節において、21世における世界や日本のまちづくりや地域再生の動向を、人口減少社会におけるまちづくりや人口減少社会における災害復興を念頭に置きつつ、概観する。

次に第3節において、原子力災害の地・福島における人口動態とまちづくり、地域再生の特

有の問題や困難について述べる。

最後に第4節で、福島県浜通り地域の復興まちづくり・地域再生の方針を規定する政府の福島復興政策の問題点を確認しつつ、当該地域における復興まちづくり・地域再生の課題を検討し、今後を展望する。

2. 世界と日本のまちづくりと地域再生の動向

世界のまちづくりは、20世紀の自動車中心のまちづくりから21世紀の人間中心のまちづくりへと大きく転換し、地域機能の純化から多様な複合的機能の一体的整備へと展開し、歩きたくなる・集まりたくなる・人々の交流が生まれる居心地の良いまちづくりへと進化している。

20世紀の自動車交通の急増と近代主義の都市計画理論は、都市の用途を分離し、孤立し建物を推奨することによって、都市空間と都市生活を破壊し、人間を疎外した生気のない街をつくりだした。こうした近代主義・機能主義に基づく都市再生事業を、フェデラル・ブルドーザーによる多様な人々が暮らす活気ある下町の破壊として痛烈に批判したのがジェイン・ジェイコブス『アメリカ大都市の死と生』（原著出版1961年、邦訳・鹿島出版2010年）である。

ジェイコブスは都市計画や建築の専門家ではなく、ジャーナリストとして都市問題を調査研究した。ジェイコブスは、多様な機能の複合し、多様な人々が集う、小さな通りや雑多な街区こそ、都市の活力とイノベーションを産み出す源泉であることを、生き生きと描き示した。彼女は、当時の支配的な機能主義的な都市論の大家ル・コルビジエや都市文明論の大家ルイス・マンフォードなどを痛烈に批判した。

ジェイコブスのまちづくりの哲学や理論は、現代に至る人間中心のコンパクトなまちづくりの起点であり、現在においても、彼女のまちづくりの哲学や理論は大きな影響力を持っている。

1980年台から台頭するアメリカのニューアーバニズム（new urbanism）も、ジェイコブスの影響を色濃くうけている。ニューアーバニズムと称される都市計画思想は、1980年代のアメリカで自動車中心の郊外開発への批判から、人間規模の職住近接型まちづくりやコンパクトシティ（コンパクトネス、ウォークビリティ、ダイバーシティという3要素が基本）を目指したものである。ネイバーフッド（土地や建物の用途の混在、歩行者に優しい道路の提供）、機能的に特化された地区（商業集積地区や行政機能地区）、両者を結ぶコリドール（自然歩道や幹線道路）という3条件を備えた計画が、ニューアーバニズムの基本である。

1996年いはニューアーバニズム宣言が公表され、イギリスではアーバン・ビレッジ（urban village）とも言われ、世界のコンパクト・シティづくりに大きな影響を与えた。オレゴン州のポートランド、フロリダ州のシーサイド、ドイツのフライブルグなどがその具体例と言われている。日本では青森市や富山市のコンパクトシティへの取り組みが有名であるが、青森市の事例は失敗事例と評価されている。

ニューアーバニズムに基づくまちづくりは、ともすると商業集積地区や行政機能地区などの配置を固定的に考え、そうした機能別の空間利用を交通計画で結ぶという柔軟性に乏しい計画となりがちであった。ジェイコブスから出発しながら、ジェイコブスの思想とは異なる機能別の空間利用になりがちであった。

ニューアーバニズムが、最初から都市全体を計画し、ネイバーフッドと機能特化地区を区別する発想が強いことに対する反省として、近年、注目されているのがタクティカル・アーバニズムである（泉山他, 2021）。タクティカル・アーバニズムは、世界の不確実性の増加を踏まえ、都市ビジョンとマネジメントの不連続へ対応した柔軟な順応的な計画を重視するものである。「小さなアクションから都市を大きく変える」ことがタクティカル・アーバニズムのスローガンであり、都市変革を可能にするには、主体的な市民のアクションやニーズを受け止める行政の役割、社会実験などの短期的アクションを長期的変化に繋げることが重要だとしている。

世界のまちづくりは、20世紀後半から21世紀へかけ、自動車中心（道路計画・交通計画中心）の機能主義的まちづくりから、歩行者や自転車を重視した人間中心の多様な機能の複合したまちづくりへと大きく変化してきている。

デンマーク出身の建築家ヤン・ゲールの『人間の街：公共空間のデザイン』（原著出版2010年、邦訳・鹿島出版2014年）は代表的な作品である。ヤン・ゲールは、都市計画における人間の次元を重視し、歩行者中心の考え方を強化することを提唱している。具体的には、① 生き生きした街（街を歩き、自転車に乗り、滞留する人が増える）、② 安全な街（歩行距離が短く、魅力的な公共空間、変化に富んだ都市機能）、③ 持続可能な街（グリーンモビリティ、徒歩、自転車、公共交通機関）、④ 健康的な街（徒歩と自転車を日常生活の自然な要素に組みこむことが総合的な健康政策となる）、という4つの目標を達成する総合的な都市政策を確立することを提案している。

ヤン・ゲールの提唱する「人間の街」をベースに、ウォークアブルシティ（スペック, 2022）などの歩行者中心のまちづくりと車社会との共存のあり方、多様な人々が歩き、多様な人々が集うサードプレイス（コミュニティ・カフェやブック・カフェなど）を重視したまちづくりが提唱されている。

岩手県紫波町のオガール・プロジェクトは、公民連携（PPP）方式により、出来るだけ補助金に頼らない持続的なまちづくりを目指したものである。地域産業支援をミッションとする図書館やバレーボール専用体育館や商業施設・宿泊施設などの多様な機能を一体的整備したもので、ジェイコブやヤン・ゲールのまちづくり思想を具体化したものとも考えられる。

なお、紫波町オガール・プロジェクトは、本ラウンドテーブル（RT）の戸川報告において詳しく分析・評価されている。

ひるがえって、創造的復興を標榜する福島復興では、原子力災害からの創造的復興としてどのような新しい人間中心の地域再生モデルを、日本社会や世界へ発信することができるのかが問われている。1F事故から12年半、第2期復興・創生期間の最も重要な前半5年間の2年半が経過し、福島にとっても日本社会にとっても創造的復興の創造性が問われる正念場にきていると言えよう。

例えば、大熊町の大野駅西商業施設整備計画の概要を図1に示した。一見すると、ジェイコブスの提唱した多様な機能と多様な人々の賑わいを重視したまちづくりのように思える。しかし、住居計画はなく、ニューアーバニズム的な機能配置を重視したものであることがわかる。



図 1. 大熊町の大野駅西商業施設整備事業のイメージ図

なお、福島復興におけるまちづくり、地域再生においては、帰還者や新規移住者などの人口動向や産業立地などの不確実性が大きい状況を踏まえると、馬場正尊などが提唱している仮設建築による社会実験を通じたまちづくりといったテンポラリーアーキテクチャーの考え方を活用することがあって良いように思われる。

2 節参考文献

- ジェイン・ジェイコブス (1961) 『アメリカ大都市の死と生』 鹿島出版, 2010 年
 泉山墨威 (他) 『タクティカル・アーバニズム』 学芸出版社, 2021 年
 ヤン・ゲール (2010) 『人間の街：公共空間のデザイン』 鹿島出版, 2014 年
 ジェフ・スペック (2012) 『ウォークアブルシティ入門』 学芸出版社, 2022 年
 馬場正尊 (他) 『テンポラリーアーキテクチャー：仮設建設と社会実験』 学芸出版社, 2020 年

3. 福島県浜通り地域の人口動態と復興まちづくり・地域再生

福島県浜通り地域のまちづくりや地域再生は、統計学的には「外れ値」ともいうべき位置にあるのではないかと考えられる。

1F 事故から 12 年半が経過した双葉郡の富岡町、大熊町、双葉町、浪江町の人口（住民基本台帳登録）の 9 割は「避難者」（町外居住）である。

1F 事故前に 16,001 人いた富岡町の現在の居住人口は 2,300 人（登録人口）、その半数以上の 1,300 人は新規の移住者や作業員である。11,569 人が現在の登録人口で、9,336 人は「避難者」である。避難者の多くは、いわき市や郡山市や茨城県に住居を持っている。

1F 事故前に 11,505 人いた大熊町の現在の居住人口は 1,094 人（うち、登録人口は 584 人）、約半数は新規の移住者・作業員である。10,004 人が現在の登録人口で、9,420 人は「避難者」である。避難者の多くは、いわき市、郡山市、会津若松市、南相馬市や茨城県などに住

居を持っている。

1F 事故前に 7,100 人にいた双葉町の現在の居住人口は 86 人である。5,484 人が現在の双葉町の登録人口で、6,579 人は「避難者」（事故時の住民ベース、すでに住民票を移している人も含まれる）で、避難者の多くは、いわき市、郡山市、埼玉県などに住んでいる。

1F 事故前に 21,434 人いた浪江町の現在の居住人口は 2,106 人（うち登録人口 1,386 人）である。15,237 人が現在の浪江町の登録人口、17,982 人は「避難者」（事故時の住民ベース、すでに住民票を移している人も含まれる）、避難者の多くは、いわき市、福島市、郡山市、南相馬市、茨城県、宮城県などに住んでいる。

例えば、富岡町の復興計画では 2040 年の居住人口推計は 3,500 人となっており、大熊町の復興計画では 2027 年の人口目標は 4,000 人となっている。今後の日本の地方社会における人口減少のスピードを考慮すると、富岡町や大熊町が目指す 3,500 人や 4,000 人という人口目標が達成されたとしても、その人口レベルを 20 年先、30 年先に維持することは大変難しいと考えられる。

例えば、『浪江町人口ビジョン』（2016）では、「原発事故がなかったケース」の人口推計として、2010 年の浪江町人口 20,665 人が、2050 年には 11,181 人になると推計し、46%の人口減少を推計している（p.20）。また、「原発事故による帰還困難区域の避難指示解除後ケース」として起点人口を 4,000 人と推計し、これを起点とした浪江町の将来人口を推計している。仮に、起点となる避難指示解除後の人口 4,000 人（事故前人口の 19.4%）を 2025 年と仮定すると、25 年後の 2050 年の浪江町の人口は、2,128 人（事故前人口の 10.3%）と予測される。

<https://www.town.namic.fukushima.jp/uploaded/attachment/4774.pdf>

また、福島県いわき市（2021）『第 2 期いわき創生総合戦略』の「人口の将来推計（国調トレンド推計）」では、2015 年のいわき市人口 35 万人が、2050 年には 21 万 3 千人（2015 年人口に対し 39.1%の減少）となり、2055 年には 19 万 3 千人となり、20 万人を割ると推計している。

http://www.city.iwaki.lg.jp/www/contents/1616479401591/files/iwaki-senryaku2_main01_vision.pdf

人口減少が進む日本の地方社会の中でも「外れ値」ともいえるべき福島県浜通り（特に双葉郡の富岡町、大熊町、双葉町、浪江町）の人口動態を踏まえ、福島の復興まちづくりや地域再生を構想することは大変「厄介な問題」である。

福島再生塾においても、こうした状況を踏まえながら、多様な関係者による「対話の場」＝「学びの場」を形成し、福島県浜通りのまちづくりや地域再生を共に考え、議論し、未来へ向けた政策提案をしていくことが必要である。

3 節参考文献

松岡俊二（2023）「福島再生塾の創設について（提案書）」メモ, pp.2

4. 福島復興政策の問題点と地域コミュニティの機能不全

本節では、福島県浜通り地域の復興まちづくり・地域再生の方針を規定する政府の福島復興政策（高木ほか 2020: 23; 辻・松菌 2023）の問題点を確認しつつ、当該地域における復興まちづくり・地域再生の課題を検討する。

東日本大震災の復興政策は、福祉国家の都市成長主義を反映した公共土木事業に偏重したものであり、標準化された復興事業の手法により防災・都市インフラの再整備を進めることに特徴がある。この復興政策の特徴は複数の学術分野ですでに共通認識となっており、社会学では「既定復興」（大矢根 2011）、建築・都市計画では「近代復興」（中島 2013）という概念で表象され、被災者・被災地域住民の創意や多様な選択を阻害するものとして批判がなされている。

東日本大震災の復興政策の一部を構成する福島復興政策についても、同様の批判がなされている。除本理史は、福島復興政策では被災者・被災地域住民に直接届く支援施策よりも、除染やインフラ復旧・整備などの土木公共事業が優先される傾向があると指摘している。除本は、こうした公共事業主導の福島復興政策が、復興需要の建設業への偏重をはじめとして、地域産業や住民生活にさまざまなアンバランスをもたらす「不均等な復興」であると指摘している（除本 2016: 170-172）。

そして、政府の福島復興政策のもう一つの特徴は、「帰還政策」「避難終了政策」であると指摘されている。福島復興政策の要諦は、先述のとおり、公共事業によって放射性物質によって汚染された被災地の除染を行い、避難した住民が元の被災地に戻れるようにすることを最優先としており、政府が避難指示を解除するまでは賠償を出すというものである（高木ほか 2021: 7）。政府は、福島復興政策を通じて避難者を帰還／移住へと移行させることで「避難」という状態を終了させることを目指している（除本 2019: 110）。政府の「帰還政策」「避難終了政策」に対しては、元の被災地に「戻りたい（帰りたい）住民のため」と称して、避難指示を早く解除しようとする一方で、除染や生活基盤などについての住民の不満の声や戻れない住民の声を押しつぶすことに帰結したと批判されている（高木ほか 2021:7）。

それではなぜ、福島第一原子力発電所事故の発生以来、「不均等な復興」「帰還政策」「避難終了政策」と呼びならわせる福島復興政策が展開され、長期間にわたって被災者・被災地域住民の創意や多様な選択が阻害される状態が続いているのだろうか。その背景には、原発事故の前から、地域住民と自治体行政を媒介して、地域住民の要望をまとめて行政に伝達する利害調整機能を発揮してきた地域コミュニティの機能不全があると考えられる。

東日本大震災の津波被災地域では、被災後、一時的に地縁組織（行政区など）や産業団体（商工会など）の活動が停止し、地域コミュニティの機能が損なわれた。しかし、復興計画の策定過程・復興事業の運用過程で、行政と住民による協議の場を設けるために組織・団体の再構築が図られ、コミュニティの機能は回復していった（辻 2014）。

他方で原子力災害の被害をうけた福島県浜通り地域では、住民の広域避難および避難の長期化による影響で、津波被災地域ほどには地域コミュニティの機能が回復していない。現在、福島県浜通り地域における自治体では避難指示解除が進み、住民の帰還ができる状態となっているが、元の被災地では住民の少なから地域課題の共同処理に対応できておらず、コミュニティ形成（行政区の活動再開など）が停滞している（高木 2021a: 92）。賠償の格差によって地域コミュニティが分断されてしまったことも（平岡・除本 2015; 高木 2021b）、地域コミュニティの機能不全に拍車をかけていると考えられる。福島県浜通り地域では長期間にわたって地域コミュニティが機能不全を起こしているため、公共事業主導の福島復興政策を進める政府・自治体などの政府セクターと、被災者・被災地域住民などの民間セクターの二極分化が進んでいる。このことによって、被災者・被災地域住民の生活再建や復興政策に対する要望・ニーズが政府セクターに伝わらず、両者の乖離が生じているのではないだろうか。

とはいえ、福島県浜通り地域では、地域コミュニティの機能不全という困難な状況下においても、被災者・被災地域住民が抱える生活再建や復興政策に対する様々な要望・ニーズを集めることを目的とする試みが草の根でなされている。例えば、自治体が設ける復興協議の場や原発事故前から活動する地域コミュニティ組織（行政区など）など、従来の住民参加の経路とは一線を画しつつ、独自に復興に関する「対話の場」を創出する様々な活動が民間セクター主導で展開されている。2013年からいわき市を拠点に開催されている未来会議は、その代表例といえるだろう。今後の福島県浜通り地域においては、従来の地域コミュニティの回復を目指しつつ、「対話の場」を創出する民間セクターによる活動を長期的・継続的に支援することが、政府セクターや専門家・学術研究機関が果たすべき役割となると考えられる。

4 節参考文献

- 平岡路子・除本理史（2015）「原発賠償の仕組みと問題点——生活再建と地域再生に向けた課題」除本理史・渡辺淑彦編著『原発災害はなぜ不均等な復興をもたらすのか——福島事故から「人間の復興」、地域再生へ』ミネルヴァ書房, 169-186.
- 中島直人（2013）「近代復興」とは何か『建築雑誌』128（1642）：12.
- 大矢根淳（2011）「現代社会における復興の意味とその変遷」公益財団法人ひょうご震災記念 21 世紀研究機構災害対策全書編集企画委員会編『災害対策全書 3 復旧・復興』ぎょうせい, 6-9.
- 高木竜輔・川副早央里・松菌祐子・辻岳史（2020）「原発事故被災地域の災害過程・復興過程」科学研究費基盤 A（課題番号 19H00613）『大規模災害からの復興の地域的最適解に関する総合的研究・2019 年度研究成果報告書』.
- 高木竜輔（2021a）「原発避難者とコミュニティ」『都市問題』112: 91-97.
- 高木竜輔（2021b）「原発事故被災地・富岡町の 10 年——復興政策を問う」『環境と公害』50（4）：30-35.
- 高木竜輔・佐藤彰彦・金井利之（2021）「原発事故被災地の苦悩」高木竜輔・佐藤彰彦・金井利之編『原発事故被災自治体の再生と苦悩——富岡町 10 年の記録』第一法規, 1-13.
- 辻岳史（2014）「仙台平野型混住地域におけるコミュニティの再編と機能回復——東日本大震災・宮城県東松島市の事例から」『名古屋大学社会学論集』34: 1-32.
- 辻岳史・松菌祐子（2023）「福島第一原発事故被災自治体が策定した復興計画の比較分析」『日本災害復興学会論文集』21: 11-20.
- 除本理史（2016）『公害から福島を考える——地域の再生をめざして』岩波書店.